

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第27号

平成30年 1月発行

発行責任者/深堀ひろし

背景: 出島表門橋

元気な

よかけん

街 創る



ごあいさつ

皆様、明けましておめでとうございます。
ご家族と清々しい新年をお迎えのこと
お慶び申し上げます。

さて、昨年は私にとりまして、大変多岐に
一年にたりました。通常の議員活動に加え
長崎県監査委員に就かれ、県内各地の
関係機関を訪問し、監査を実施しました。

膨大な資料を事前に審査し、現地では
限られた時間の中で質疑を交わし、適正
迅速な業務処理が実施されているかと
確認しました。

その中で私が留意した点は、「数多くの
業務処理一つ一つが、安全安心な県民生活の
維持向上を目的に遂行されているか」という視点です。前例どおり、規則どおり、という
思考回路ではなく、県民サイドに立って行政運営のためには、前例打破や規則の改定も
時には必要だと思っております。

詳細は報告書をお読みいただくことも県内各地で教頭の業務処理改善を求めました。
このご提案が前に進むことを期待しております。

一方、国政に目を向けると昨年、10月に施行された総選挙。激しい選挙戦では
ありましたが、皆様の絶大なご支援を賜り、私自身が推せんして「西岡秀子」さんが
初当選を勝ち取るこが出来ました。あらためて御礼申し上げます。

と同時に、9期の27年間、長崎の代表として活躍してきた高木義明、前衆議院議員
が勇退されました。高木大先輩の長年のご労苦に感謝と敬意を表はすとともに
今後とも健勝に我々の後進にご指導に引き続きたいと思っております。

その西岡代表議員には、長崎の声を国政に響かせるべく、引き続きして更なるご活躍を
期待するものであります。

政変活動については多くの皆様から不安や懸念の声もいただいております。大変申し訳ない
気持ちです。所属する民進党が今後、どのように進むか先が見えない状況です。

政治の世界は一寸先は闇と言わねばならず、私の政治姿勢は河も変わりません。

これから、政邸長崎の政治士として向け「元気なよかけん街創るけん」を実践して
参りますので、この一年もご指導ご支援賜りますようお願いいたします。 深堀 ひろし



新県議会議場にて

平成29年11月 長崎県議会定例会 レポート



平成29年11月定例議会が11月27日から12月20日までの24日間開催されました。

主な議案は、平成30年4月から制度変更となる国民健康保険の運営要領を定める「長崎県国民健康保険条例」の制定や「公の施設の指定管理者の指定」などの条例・事件議案と、総額では9億1,414万円の減額となる補正予算案です。

議案の詳細は後述しますが、私がこれまで、県政一般質問や決算総括質疑で取り上げ要望してきた項目が実現する予算もあり、大変嬉しく思います。

一つは「児童措置費」の増額。

これは児童養護施設に入所する子供達の年齢制限に関することです。従来、措置年齢(入所出来る年齢)は18歳、特例で20歳までとなっていました。しかし、特例で延長しても20歳の誕生日までなのです。大学に進学していれば、2年の途中で支援が無くなる。まして、誕生日によって4月までの人もいれば、翌年3月までの人もいます。これでは、福祉の施策としては、不公平であるとともに不十分である。

この点について、平成28年2月議会の一般質問で福祉保健部に対し、「誕生日によって不公平が生じないよう、年度末までの支援制度に変更すべき。また、大学在学中まで支援が出来るよう制度の拡充を国に求めるべき」と主張しました。

もちろん、関係団体等からも国に対して要望を続けた成果であります。29年4月に国が制度変更を行い、この度、措置年齢を22歳の年度末までという、私が主張した内容に変更され、そのための予算が配分されました。

これ以外にも、公共工事の端境期(4月、5月)の工事量を確保するための施策を平成26年3月の決算総括質疑で求めた結果、平成27年度からスタートしたゼロ県債務負担行為。これも年々拡充され、今回は総額54億円もの予算(工事量)が確保されました。

政治家として、自分の政策が実現することは、最高の喜びです。これからも、県民本位の政策が実現出来るよう、頑張ってお参ります。

平成29年度11月補正予算の主な内容

平成29年度11月補正予算は、

- 1 国庫補助事業の内示等に伴う事業費の追加
 - 2 職員給与関係既定予算の過不足の調整
 - 3 その他緊急を要する経費
- について計上いたしました。

●児童措置費・・・29億 8,593万 5千円

児童養護施設等の入所者で、18歳(措置延長の場合は20歳)到達による措置解除後も自立のため継続して支援が必要な場合に、原則22歳まで延長

●水産基盤整備調査事業費・・・700万円

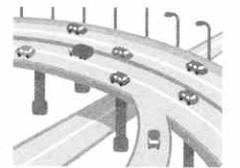
本年7月中旬から8月にかけて発生した松浦市沿岸における赤潮について、今後の発生抑制のための調査等を実施

●工芸作物産地構造改革推進事業費・・・1,213万 4千円

第71回全国茶品評会の蒸し製玉緑茶部門で日本一に輝いた長崎玉緑茶の知名度向上、消費拡大等を図るため、長崎県茶業協会が実施するPR活動を支援

●補助事業(ゼロ県債務負担行為)

道路街路事業	21億4,700万円
港湾事業	6億5千万円
河川砂防事業	5億700万円
漁港事業	4億7,700万円
合計	37億8,100万円



※端境期(4月、5月)における発注工事量の減少等に対応し、発注可能な工事契約を前倒し実施

●単独事業(ゼロ県債務負担行為)

道路事業	13億7,440万円
港湾事業	8千万円
河川砂防事業	2億5千万円
合計	17億440万円



※端境期(4月、5月)における発注工事量の減少等に対応し、発注可能な工事契約を前倒し実施

条例議案等の主な内容

○長崎県国民健康保険条例(国保・健康増進課)

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、平成30年4月1日から都道府県が国民健康保険の保険者となり、国保運営の中心的な役割を担うこととなるため、国民健康保険運営協議会、国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関し必要な事項を規定しようとするもの。

1 制定内容

県が国保の安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担うこととなるため、改正国保法及び政省令に基づき、条例で定めるよう規定されている次の①から③の事項について規定する。

- ① 国保事業の運営に関する事項を審議させるため、長崎県国民健康保険運営協議会を設置し、委員の定数を定める。
- ② 市町の保険給付等に必要な費用を、全額市町に、国民健康保険保険給付費等交付金として交付する。
- ③ 県全体で必要となる保険給付費等の支出額を見込み、その財源の一部に充てるため、市町ごとの納付金額を決定し、市町から国民健康保険事業費納付金として徴収する。

2 施行日 平成30年4月1日

○契約の締結について(警察本部)

新長崎警察署(仮称)電気工事の請負契約を締結しようとするもの。

- 1 工事箇所 長崎市尾上町
- 2 工事内容 電気工事一式
- 3 契約の相手方 長崎電業・イナヅマ・長崎電建工業特定建設工事共同企業体
代表者 長崎市花園町2番21号
長崎電業株式会社
代表取締役 中川志郎
- 4 契約金額 5億6,808万円(消費税込)
- 5 契約の方法 一般競争入札(総合評価落札方式)

○ 公の施設の指定管理者の指定について(県民協働課)

県民ボランティア活動支援センター条例第3条の規定により、指定管理者の指定を行うもの。

- 1 施設の名称 県民ボランティア活動支援センター
- 2 根拠法令 地方自治法第244条の2第6項及び県民ボランティア活動支援センター条例第6条
- 3 指定管理者となる団体の名称 長崎市小峰町11番3-301号 特定非営利活動法人 Fineネットワークながさき
- 4 指定の期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで(3年間)

○ 公の施設の指定管理者の指定について(雇用労働政策課)

長崎県勤労福祉会館条例第2条の規定により、指定管理者の指定を行うもの。

- 1 施設の名称 長崎県勤労福祉会館
- 2 根拠法令 地方自治法第244条の2第6項及び長崎県勤労福祉会館条例第5条
- 3 指定管理者となる団体の名称 長崎市桶屋町25番地 株式会社トラスティ建物管理
- 4 指定の期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで(3年間)

環境生活委員会報告

JR長崎本線連続立体交差事業の事業期間延伸

この事業は、平成34年開業予定の九州新幹線西九州ルートに合わせ施行中の事業で、長崎市内の交通渋滞の一因となっている中心部4ヶ所の踏切が解消されます。

当初の計画では、30年度末までに本体工事が完了し踏切が解消される予定だったのですが、長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画の策定に時間を要し、1年延伸するとの報告がありました。

土木部より「新幹線開業に影響を与えることはありません」との説明を受けましたが、市民生活においては、大いに影響があります。

また、長崎市が実施している駅周辺土地区画整理事業にも影響が出ることは明らかです。

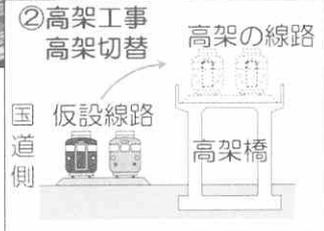
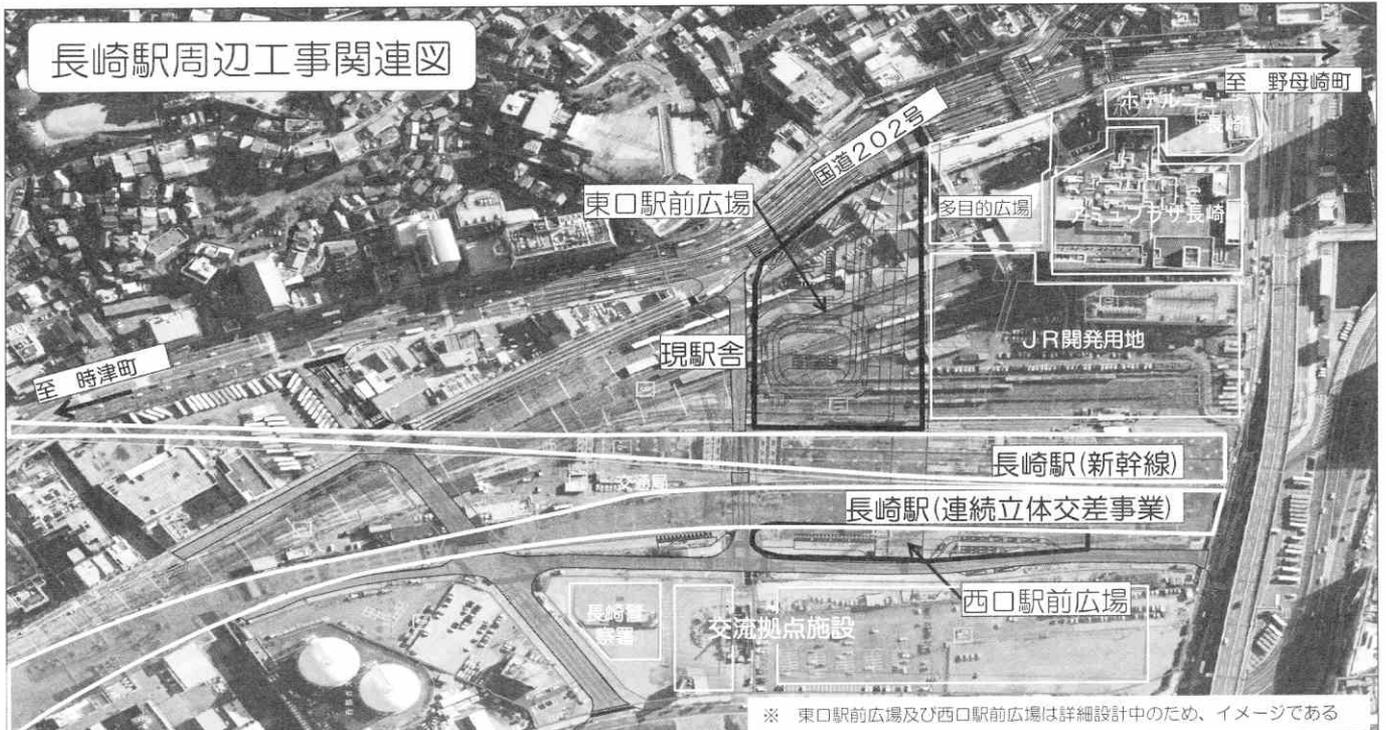
以上のことから、関係機関とも連携を強化し1日でも早い、工事完了を求めた次第です。



九州新幹線長崎駅舎デザイン

この他にも多くの質疑を行いました。主な項目は以下のとおりです。

- 性暴力被害者支援「サポートながさき」の相談状況について
- 県下一斉ノーマイカーデー&エコドライブウィークの実績について
- Vファーレン長崎観戦時の交通渋滞解消対策について
- 県営バス次期ICカードの検討状況について





10/28 九電工労組分会役員研修会



12/1 街頭演説



11/26 ラグビー九州リーグ応援



11/1 九州県議会コンペ



11/22 九電ユニオン友の会総会

写真で振り返る
深堀ひろし
活動日記



12/16 長崎私交通労組クリスマス会



11/24 出島表門橋開通式



12/3 歩こう会



10/29 横尾まつり



12/17 克己旗空手道大会

深堀ひろし
事務所より
新年の
ごあいさつ



田中 聡

一説には、「戌」年は、草木が枯れるという意味を持ち、燃え尽きた豊かさや幸せの灰の中から「新たな意味や価値が芽生え成長する年」と言われているそうです。ただし、その成長が中途半端に終わることもあり、前向きに地道に努力を重ねることができかどうか成長するためのポイントらしいです。

本年も『深堀ひろし事務所』は前向きに地道に活動していきますので、宜しくお願い申し上げます。

折しも、長崎県庁も新たに生まれ変わりました、本県発展の芽生えとなることを願います。新議場にて深堀ひろし県議の一般質問が行われる際は、是非議会傍聴へお越しください！



荒木勝義

七十二回目の正月を迎えました。昭和二十一年一月一日生まれです。

日本の男性の「健康寿命」は七十二歳だとか。その寿命を超えることとなります。これからは、生活を簡素化することを本年以降の目標とし、全体の活動を減らす一方、本気で打込んでいる「政治活動」は続けていきたいと思えます。

「深堀ひろし事務所」勝負の年であります！『元気・根気・ヤル気』で共に頑張りましょう！！

『深堀ひろしを励ます会』（深堀ひろし後援会）随時会員募集中！

この会は、「深堀ひろし」の熱い政治活動にご賛同いただいた会員の年会費（一口1千円）からなり、会員の方々とともに「深堀ひろし」の日々の活動を支えていくことを目的としています。「深堀ひろし」の政治理念と情熱にご理解・ご支援をいただき、是非、当会へのご入会を賜りますようお願い申し上げます。

なお、お申し込み口数は任意です。又、ご不明な点ならびに詳細につきましては、下記深堀ひろし事務所までご連絡ください。



長崎県議会議員
深堀ひろし

深堀ひろし事務所
長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470
FAX 095-894-8471



お気軽にお立ち寄りください

*インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧いただけます

<http://www.fukahorihiroshi.net/>

